

シルバーおくたま

会報 第95号 令和元年12月5日発行

公益社団法人
奥多摩町シルバー
人材センター

東京都西多摩郡
奥多摩町氷川954-11
電話 (0428) 83-2815
FAX (0428) 83-3108
ホームページアドレス
<http://www.okutama-sjc.or.jp/>



野菜販売会（奥多摩町福社会館）

野菜販売会を開催

台風19号による災害により
おくたまふれあいまつりが中
止になったことから、野菜販
売会を開催しました。

当センターで運営している
シルバー農園で収穫した野菜
や会員皆様の出品された野菜
類等を販売しました。

主な販売品は、こんにゃく
芋、里芋、大根、長ねぎ、芋
がら等で大変好評をいただき
全品を完売することができま
した。なお、農作物等の売上
総額は235,250円とな
りました。

この売上金の一部を町社会
福祉協議会に寄付しました。
今回の野菜販売会の開催に
あたり、住民・会員の皆様に
感謝申し上げますとともに、
台風19号で被災された皆様に
心よりお見舞い申し上げます。

(職群別就業実績)《令和元年度 上半期》

職群別	件数	延人数	配分金収入	作業内容
技術群	14件	130人	611千円	車運転
技能群	94	347	2,671	植木、塗装、大工
事務整理群	6	20	144	交通調査、筆耕
管理群	95	2,516	15,364	建物管理、車の誘導
折衝外交群	7	13	98	広報誌の配布
屋内外作業群	201	2,210	14,362	学校用務・作業、農作業、除草(草刈り)
サービス群	19	451	2,836	接待等
独自事業	4	26	15	わらじ、農作物の販売
計	440	5,713	36,101	

令和元年度上半期(4月から9月)の就業実績は、前年度と比較して、件数で18件(4%)の増、延人数で448人(7%)の減、配分金収入で1812千円(5%)の

職群別就業実績

(職群別就業実績)《平成30年度 上半期》

職群別	件数	延人数	配分金収入	作業内容
技術群	12件	125人	551千円	車運転
技能群	87	320	2,368	植木、塗装、大工
事務整理群	9	40	232	交通調査、筆耕
管理群	94	2,529	15,395	建物管理、車の誘導
折衝外交群	6	12	90	広報誌の配布
屋内外作業群	192	2,708	16,852	学校用務・作業、農作業、除草(草刈り)
サービス群	19	392	2,320	接待等
独自事業	3	35	105	わらじ、農作物の販売
計	422	6,161	37,913	

減となっています。主な減の要因は、屋内外作業群のうちクリーンセンターの請負業務が減少したためです。なお、技術群、技能群、サービス群などの業務は若干増加しています。

令和2年度 安全就業標語募集

東京しごと財団では、安全就業強化月間を中心とした安全就業の普及・啓発活動の一環として、会員自らが安全就業について考えることで、より一層の事故防止を図るため「安全就業標語」の募集を行っています。

- 募集標語テーマ
「就業中および経路途中の交通事故防止」
「奥多摩の実情にあわせて設定したもの」
- 応募対象
全会員
- 募集締切
令和2年1月24日(金)

- 申込締切
第1回 12月9日(月)
第2回 1月20日(月)
- 第1回 実施日時及び会場
令和元年12月23日(月)
14時〜16時
国分寺労政会館第四会議室
- 第2回 実施日時及び会場
令和2年2月3日(月)
14時〜16時
国分寺労政会館第四会議室

刈払(草刈)機による 飛び石事故防止講習の お知らせ

今般、刈払(草刈)機による飛び石事故が都内各センターにおいて発生しています。奥多摩町シルバー人材センターにおいても、今年度2件の賠償事故が発生しています。こうしたことから、東京しごと財団が左記のとおり開催する講習会に会員皆様にぜひ参加していただきますよう、ご案内します。

※詳しくは、事務局まで。



就業現場の巡回

就業中の傷害事故や賠償事故が発生しています。

当センターでは、安全管理委員が就業現場の巡回を毎月実施し、安全就業の徹底を図っています。

会員の皆様は、就業にあたり安全心得10ヶ条を守り、作業に従事しましょう。

《令和元年度安全就業標語》
怖いのは 慣れと手抜きと
ルール無視

安全心得10ヶ条

- 1 作業は、安全第一を心がけ、急いんだり、あわてたりしない。
- 2 器具類は、使用する前に必ず点検する。
- 3 服装・履物は作業に合った動きやすいものにする。
- 4 作業前には、軽い柔軟体操をして体をほぐす。
- 5 加齢による諸機能の低下を十分認識し、無理をしない。
- 6 作業現場は、常に整理整頓を心がける。
- 7 共同作業では、合図、連絡を正確に行う。
- 8 帰宅するまでは、仕事のうち、交通事故に気をつける。
- 9 健康には常に注意し、良好な状態で就業する。
- 10 仕事の前日は、十分睡眠をとるように心がける。

当センターの事故状況

○平成30年度

- ・ 傷害事故 4件
- ・ 賠償責任事故 2件

○令和元年度

- ・ 傷害事故 1件
- ・ 賠償責任事故 2件

事故は、起こってからでは取りかえせません。
就業前に現場確認、危険予知・安全対策を十分行ないましょう。

配分金の振込日

令和2年1月以降の配分金の振込日は、次のとおりです。事前に配分金明細書をお届けしますので、ご確認ください。

令和2年1月20日(月)

2月17日(月)

3月16日(月)

4月15日(水)

5月20日(水)

6月15日(月)

7月15日(水)

8月17日(月)

9月15日(火)

10月15日(木)

11月16日(月)

12月15日(火)

11月30日現在の会員数

168名 男131名

女 37名

7月以降の入会者 5名

退会者 3名



総合保険制度について

会員が①就業中や就業場所への行き帰りに偶然に被った傷害事故及び熱中症を補償の対象とする。「シルバー人材センター団体傷害保険」と、②就業中に事故が発生し、他人の身体や財物に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合を補償の対象とする「シルバー人材センター賠償責任保険」の2つの補償を組み合わせた保険制度です。

【団体傷害保険】

- (1)対象となる傷害事故例
・センターから提供された業務に就業中のケガ
・センター等が主催するボランティア活動に参加中のケガ
・センターから提供された業務に従事するため、就業場所と会員の住居との間の行き帰り中のケガ
(2)支払われる保険金
・入院保険金1日4500円

- ・通院保険金1日3000円
・死亡保険金 450万円
など

【賠償責任保険】

- (1)対象となる賠償責任事故例
・作業中、誤って物を落とし通行人にケガをさせた
・作業中に誤って花瓶や鉢を壊した
・草刈り作業中に、飛び石で窓ガラスを割ってしまった
・作業完了後、作業の欠陥により他人にケガをさせた
・事務所施設の欠陥により他人にケガをさせた
(2)支払われる保険金
・請負業者特約
《身体賠償》
1名につき 3000万円
1事故につき 1億円
《財物賠償》
1事故につき1000万円
※金額はいずれも限度額
その他詳細については、シルバー人材センターへお問い合わせください。

こんな仕事をしています

- 植木の剪定(手入れ)
○除草(草取り・草刈り)
○障子の張替え
○屋内外清掃
○大工(簡易な修繕等)
○塗装(屋根・壁など)
○粗大ごみの搬出
○部品組立(内職)など
この他にも、いろいろなお仕事のお手伝いをさせていただいていますので、お気軽にご相談ください。
ただし、作業条件等によりお受けできない場合もありますので、ご了承願います。

会員募集

私たちの仲間になつて働いてみませんか。シルバー人材センターでは随時会員を募集しています。町内にお住いの概ね60歳以上の方であれば、どなたでも入会できます。詳しくは、シルバー人材センターまで電話83-2815

編集後記

平成より令和になり、あっという間に令和2年を迎えようとしています。会員皆様は、どのような令和元年だったでしょうか。令和元年も消費税一〇%に始まり、台風一九号の災害があり、会員皆様も普通に営める日常生活の有難みをしみじみと感じ、また、多くの人に助けってもらえた感謝の気持ちも感じたことと思います。

今回の災害を教訓にして、災害にあったら人ごとではなく皆で助け合いの精神を発揮していける、さらに仲の良い地域社会になればと思います。シルバー人材センターの会員として、その一役を少しでも担えるよう務めるとともに、令和2年こそ会員皆様にとって、よりよい年になりますよう、お祈りいたします。

- 広報委員長 川村征輝
委員 菊田陽子
委員 大館 眞
委員 菊池 良